

新入生保護者説明会資料



練馬区立大泉西中学校

令和5年2月4日(土)

I 学校生活

I 学校生活

(1) 登校

- ・ 忘れ物がないようによく点検して荷物の準備をしましょう。
- ・ 服装を整えて、予鈴時刻の8時 20 分より前に教室に入り、8時 25 分から始める朝読書の準備ができるように家を出ます。
- ・ 8時 25 分のチャイムが終了した時に自分の席に座っていない場合は遅刻です。
- ・ 体育館で集会がある日は、8時 20 分になったら体育館へ移動し、整列した後に出席確認をします。
- ・ 登校中は交通事故に遭わないように十分注意して、道に広がらずに登校しましょう。
- ・ 自転車通学は認めていません。
- ・ 早くても8時 00 分より前には登校しません。部活動の朝練習に参加する生徒は、7時 30 分から登校ができます。
- ・ 欠席や遅刻、早退の連絡は、原則として8時 00 分から8時 15 分の間に保護者が学校へ連絡することになっています。
- ・ 朝学活後に登校した時は、教室に入る前に職員室へ行き、職員室にいる先生に報告をしてから教室へ向かいます。

(2) 朝の学活

- ・ 出欠席や遅刻の確認、健康状態の観察、連絡や報告などを行います。

(3) 授業

- ・ 次の時間に行う授業の教科係は、事前の休み時間に教科担当の先生のところに行き、指示や連絡を受けて係りの活動を行います。
- ・ 学習活動には意欲的に取り組み、私語を慎みます。
- ・ 授業時間は 50 分です。

(4) 休み時間

- ・ 自分で時計を見て判断し、授業開始のチャイムの前に教室に入り、自分の席に着きます。
- ・ 休み時間は 10 分です。次の授業の準備をする時間としていますので、次の授業開始に遅れないように、教室の移動や着替え、トイレなどをすませておきます。
- ・ 教室や廊下などで走ったり、暴れたりするなど、他の人に迷惑をかけたり、事故を起こしたりしないように気をつけて行動しましょう。

(5) 給食

- ・ 4校時の授業が終了した後に、生徒全員で給食の準備に取りかかります。
- ・ 給食当番の生徒は準備を手際よく行い、当番以外の生徒は手洗いを素早く行った後に、自分の席に着きます。
- ・ 食事中は食事のマナーを守り、他の人に迷惑をかけないようにしながら、楽しく食事をしましょう。
- ・ 給食は特別な事情がある場合を除いて、できるだけ残さないように何でも食べましょう。
- ・ 片付けは、あらかじめ決められている方法で行います。
- ・ 給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室の外には出ません。給食中にやむを得ず教室の外に出る必要がある場合には、担任に許可を得てから行動しましょう。
- ・ 給食中の放送は、諸連絡や指示があるのでよく聞きながら準備や食事をしましょう。

(6) 昼休み

- ・ 各教科の諸連絡や部活動の予定の確認などは、昼休みに済ませます。

- ・校庭を使用する場合は、決められた場所で、決められた用具のみ使用して過ごしましょう。
- ・ボールは生活委員が管理します。使用したボールは、5校時開始の予鈴が鳴ったら、すぐに生活委員に返却します。
- ・時間や諸注意が守れない場合は、校庭の使用を中止にします。

(7) 帰りの学活

- ・学級委員や日直が中心となり、1日の学校生活を振り返るとともに、各教科などの諸連絡を行います。

(8) 清掃

- ・分担された清掃区域について、10分間程度を目標に、清掃当番の生徒が協力して責任をもって清掃を行います。
- ・清掃の終了後は、道具などの後始末を行い、清掃区域を担当する先生に報告をします。
- ・清掃用具は大切に扱い、正しく保管します。

(9) 放課後

- ・終業の30分後が下校時刻です。
- ・教室を最後に出る生徒は、教室の戸締まりと消灯をきちんと行います。
- ・特別な事情で学校に残る場合は、担当の先生の許可を得て残留をします。
- ・6時間授業の日の下校時刻は、16時です。部活動のある日の最終下校は、18時です。

(10) その他

- ・自転車での登校は禁止です。自転車を使用したことが分かった場合には、学校で預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。
- ・特別な事情がない限り、他の階や教室へ出入りすることは禁止しています。
- ・階段を使う時は、原則として、避難経路で使用する階段を使用し、できるだけ他の学年の廊下を歩かないようにします。ただし、保健室には中央階段を使用して行けます。
- ・携帯電話・スマートフォンや貴重品、現金など学習に関係のない物や食べ物(お菓子を含みます)は持ってきてはいけません。持ってきてしまった場合は学校で一時預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。
- ・校内に公衆電話があります。使用する場合は、先生の許可を得てから使用します。電話をかける場合には、学校のテレホンカードを貸し出すので、現金は必要ありません。

2 服装

(1) 標準服

ア 冬服

- ・冬服は、原則として4月から6月、10月から3月の期間に着用します。
- ・男子は、指定した濃紺のシングルブレザーです。ワイシャツは白です。
- ・女子は、指定した濃紺のダブルブレザーです。ワイシャツまたはブラウスは白です。
- ・男女ともに、えんじ色のネクタイを着用します。

イ 夏服

- ・夏服は、原則として6月から10月に着用します。
- ・男子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツです。
- ・女子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツまたはブラウスです。学校指定のベストを着用することができます。
- ・男女ともに、ネクタイは着用しません。
- ・寒い場合には、ワイシャツの下に着る服で調整します。長袖のワイシャツも着用できますが、袖をめ

くり上げたりはしません。ジャージの上着の着用は認めていません。

ウ ジャージ登校

- ・ ジャージ登校の時は、学校指定の体育着のシャツ、ハーフパンツ、ジャージ上下とします。
- ・ 体育着の下に着る服や防寒着のきまりは、標準服と同じです。

エ 移行期間

- ・ 原則として6月1日及び 10 月1日の前後2週間程度としていますが、その年の気候によって期間の変更があります。
- ・ 移行期間中は、冬服と夏服のどちらかを着用します。

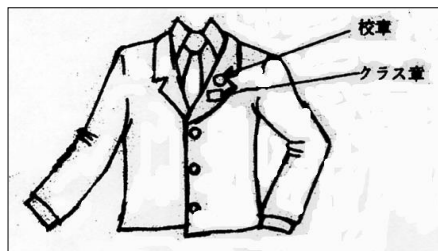
オ 注意事項

- ・ 標準服を正しく着こなすように身だしなみに注意しましょう。ブレザーのボタンを外すなど、自分の判断で着用の仕方を変えてはいけません。
- ・ 男子のベルトは黒色・紺色の物を使用します。派手な物や細い物、エナメル物などは禁止です。
- ・ 女子のスカートは、長くしたり短くしたりせず、膝にかかる長さを目安とします。
- ・ 男女ともに、ワイシャツやブラウスの下に着る服は、外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用します。また、体育着のシャツの着用は認めています。
- ・ 男女ともに、ネクタイを締める時は、第1ボタンを留めて、ネクタイをゆるめずに着用します。

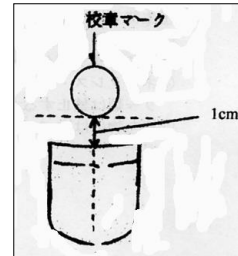
(2) 校章・クラス章

- ・ 男女ともに、校章を上側、クラス章を下側にしてブレザーの襟に付けます。
- ・ 夏服の時には、図のとおり、ワイシャツに校章マークを付けます。アイロンプリント用の校章は、1年生の時に配布します。その後、必要になった場合には、別途購入しましょう。

冬服(ブレザー)



夏服(ワイシャツ)



(3) 防寒着

- ・ 黒・紺・灰色のスクールセーターやベスト、女子は学校指定のベストの着用は認めています。
- ・ セーターやベストを着用する時は、ネクタイが見えるものとします。
- ・ カーディガンやパーカー、トレーナー等の着用は認めていません。
- ・ 校内では標準服で過ごします。セーターやベストのみを着用した姿は認めていません。
- ・ 登下校時に着用するコート類は、黒や紺、灰、茶の色のピーコート、ダッフルコートは認めています。ジャンパーやベンチコートなどは認めていません。
- ・ マフラーやネックウォーマー、手袋、耳あて等の防寒具は、黒や紺、灰、茶の色を基調としたものは認めています。
- ・ ズボンやスカートの下に防寒用のインナーを着用する場合は、肌が見えない物を着用し、色は黒のみを認めています。

(4) 頭髪

- ・ 男女ともに、パーマや脱色、染色、整髪料の使用は認めていません。
- ・ 髪が肩にかかるような長い髪の生徒は、活動内容に応じて、髪を結びます。
- ・ ツーブロックやソフトモヒカン等、特異な髪型は認めていません。

- ・髪を結ぶゴムやヘアピンは、黒や紺、灰、茶の色で、髪飾り等が付いてないものを使用します。

(5)カバン

- ・男女ともに、学生カバンや肩かけカバン、スポーツバッグ、リュックサックとします。
- ・色は派手でない物で、シールなどは貼りません。目印の飾りは一つまでとします。

(6)靴

- ・登下校時の靴は、運動に適した靴とします。
- ・靴箱に置くときは、上段に上履き、下段に外履きを置きます。靴箱の上や外には置きません。
- ・部活動で使用する靴は、顧問に指示されたものを使用します。
- ・上履きには、指定された場所に漢字で記名します。1年生は入学後に各学級で指導します。



(7)靴下

- ・色は白、黒、紺、灰色の無地とし、ワンポイント程度が付いた靴下は認めています。
- ・長さは、くるぶしが隠れるものとします。
- ・ストッキングやタイツは黒または肌色とし、防寒用として着用することを認めています。

(8)その他

- ・生徒手帳は、生徒としての自分を証明するものなので、常に携帯します。
- ・リップクリームやハンドクリームは無色、無臭のものの使用は認めています。
- ・制汗スプレーなどの使用は認めていません。制汗シートは無香料のものに限り、使用を認めています。
- ・ネックレスやイヤリング、ピアス、ブレスレットなどのアクセサリー類、ミサंगाやカラーコンタクト、アイプチ、化粧などは禁止です。
- ・自分の物には必ず記名をします。所有者不明の忘れ物や落とし物は、中央階段下のケースに保管します。
- ・器物を破損した場合は、故意であるかないかにかかわらず、保護者が記入した破損届を提出します。状況により、修繕や弁償を求めることがあります。

(9)「学校生活の心得」について

学校のきまりをまとめた「学校生活の心得」には、きまりに対する考え方を以下のとおり示しています。

令和4年度学校生活の心得

この心得は、生徒の皆さんが充実した楽しい学校生活を送るために大泉西中学校の集団生活に必要なきまりを定めたものです。生徒の皆さんはこの心得を守り、自主的・自律的に学校生活が送れるように努力しましょう。

学校生活の心得を定めるねらいには、社会における基本的な規範を守る規範意識を身に付けることがあります。個人的な判断で強引にきまりを無視したり、変更したりすることは、社会生活の中では許されません。そうした規範意識を毎日の生活の中で実践することの大切さを理解していきましょう。集団や社会のきまりの内容に対して、いろいろな意見がありますが、きまりに対する意見を表明することと強引に無視することは区別しましょう。

また、生徒の皆さんがきまりを変えたいと思う場合は、学級や学年、生徒会における話し合いの場を重ねて、たとえ少数の意見であっても尊重できるように生徒全体の意見としてまとめて、中央委員会などの生徒会活動の手続きを経て、校長に要望を出すことで検討が始められます。生徒の皆さんによる公正な手続きの中で、みんなでより良いきまりをつくっていきましょう。

3 標準服などの採寸及び購入

標準服等の購入について、指定の物であれば購入先はどこでも大丈夫です。主な取扱業者は、下記のとおりです。

学校を会場にした採寸及び購入は、令和5年2月5日(日)の14時から16時までに行います。

	販売店名	住所	電話
標準服	ムサシノ学生服 吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町 1-13-2	0422-21-3711
	サンドレス	練馬区田柄 1-3-23	03-3975-1029
上履き	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
校章及び クラス章	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
体育用品	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
	太陽堂スポーツ	練馬区氷川台 3-9-1	03-5921-3912

4 教育相談について

教育相談室では、小学校と同様に、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員が教育相談やカウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは週1回、心のふれあい相談員は週2回の相談活動を行っています。

教育相談では、生徒からの相談だけでなく、保護者からの相談も受けています。電話等で事前に予約をしてください。相談内容の秘密は守られます。

中学校への入学にあたり、事前に相談したいことや学校に伝えておきたいことなどがありましたら、管理職が面談を行います。希望する方は、本校副校長に電話していただき、日程調整をしてから面談を行います。また、生徒の状況により、入学式前の事前登校など、入学に向けた生徒の心の準備等の機会を設けることもできます。

(連絡先) 大泉西中学校 電話 03-3921-7101

Ⅱ 保健・給食

Ⅰ 健康管理

(1) 保健調査

入学時に保健調査票を配布します。けがや病気など緊急搬送が必要な場合は、このカードで家庭と医師への連絡を行います。

お子様の病気や体質、お子様が学校にいる時間帯に確実に連絡のつく緊急連絡先、かかりつけの医療機関などを詳しくご記入ください。

(2) 健康診断

身体測定、視力、聴力、内科検診、結核検診、耳鼻科検診、眼科検診、歯科検診、腎臓検診（尿検査）、心臓検診（心電図・1年）、生活習慣病検診（対象者）、貧血検査（1年生の希望者）

(3) 救急処置

保健室で行う処置については、次のことを基本としています。

ア 学校でその日に起こった傷病は、保健室で初期の応急対応をいたしますが、その後の手当は家庭でお願いします。

イ 登校前の体調不良や疾病、継続的な処置などは、ご家庭で対応されますようお願いいたします。

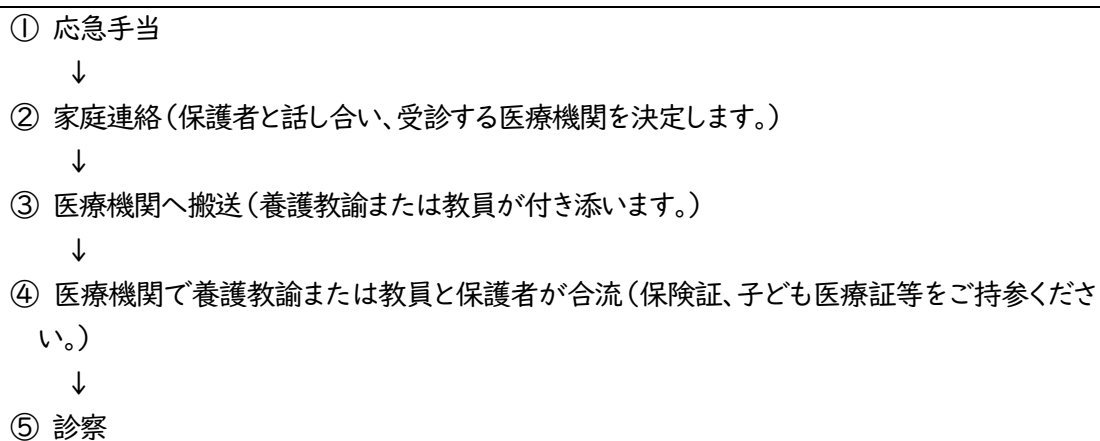
ウ 休日や放課後、夜間に外部団体等の活動中に負ったけが等への対応は、ご家庭でお願いいたします。

エ 症状や病気、けがの状況によっては、初期対応をしながら、保護者の方に連絡をいたします。ご多用とは思いますが、迎え等の対応をお願いいたします。

オ 保健室には内服薬（飲み薬）は置いていません。投薬が必要なときは、ご家庭で準備をして、用法用量等をお子様と確認して持たせてください。

カ 保健室での休養は1時間を限度とします。教室への復帰が難しいと判断された場合や、病院での受診が必要と判断された場合は、保護者の方に連絡をいたします。家庭で静養するようお願いいたします。

キ 校内で病気や大きなけがが発生し、迎え等の対応に保護者が間に合わない場合や、緊急を要する場合は、次のとおり対応いたします。病院の選定は保護者に一任し、お子様を保護者へお渡しすることを基本とします。



ク コンタクトレンズは高度管理医療機器のため、使用については自己責任です。学校には必ずメガネとコンタクトレンズをケアするものを持たせてください。保健室では対応はできません。

(4) 学校医

診療科	名称	住所	電話
内科	瀧島医院	練馬区西大泉 4-23-13	03-3867-31111
眼科	高野眼科	練馬区南大泉 4-48-5	03-3925-5885
耳鼻科	木村耳鼻咽喉科医院	練馬区東大泉 6-1-1	03-3867-1717
歯科	ごうけ歯科	練馬区東大泉 5-41-17	03-3978-7764
薬剤師	齋藤由希子		

2 食物アレルギー対応

(1) 学校生活管理指導表の提出

ア 学校管理下で責任をもった対応をするため、保護者または生徒の判断や希望等に基づく対応ではなく、必ず医師からのアレルギーに関する確定診断を受けていただき、アレルギー原因物質を特定してもらう必要があります。

イ 学校におけるアレルギー疾患の対応は、原則として医師の診断と指示による「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出をもって行います。

(2) 学校生活管理指導表

ア 医師の診断書に代わるもので、給食における食物アレルギー調査において、学校管理下で対応が必要と保護者が回答された場合に、学校から受付時に書式を渡します。

イ 学校生活管理指導表は、アレルギー疾患について、生徒や保護者、教職員が共通の正しい認識のもとで取り組んで行くために必要なものなので、主治医に記載をしてもらってください。提出されない場合には、学校管理下における個別の対応を行うことはできません。

ウ 配慮が必要な生徒には、学校生活管理指導表を毎年度提出していただくことが「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(財団法人日本学校保健会作成、文部科学省監修)」において定められています。

エ 学校生活管理指導表の作成は、医療機関では文書料(診断書料)がかかる場合がありますが、保護者負担となりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 対応開始前の個別面談について

ア 学校生活管理指導表が提出された後、保護者との個別面談を実施し、保護者と学校で共通認識をもって食物アレルギー対応を開始します。

イ 面談は給食開始前に実施します。入学後すぐに給食が始まりますので、対象の方は本日配布した書類を確認していただき、準備ができましたら早めにご連絡ください。

(4) その他、食物アレルギー対応に関するお問い合わせは、本校養護教諭または栄養士(電話03-3921-7102)までお願いいたします。

Ⅲ 学校納入金

1 口座開設のお願い

生徒の給食費及び教材費を納入していただくために、ゆうちょ銀行の口座からの自動引き落とし(口座振替)を利用しております。各尾家庭における口座の開設をお願いいたします。

- (1) ゆうちょ銀行で「ゆうちょ銀行総合口座通帳」を作成してください。名義人は必ず保護者名義でお願いします。生徒名義の口座は受け付けられません。
- (2) 口座開設には、印鑑と免許証や健康保険証などの身分証明書が必要です。
- (3) すでに保護者名義の通帳をお持ちの方で、通帳の1枚目のご利用欄に、「振替口座開設」と書いた部分に○印がついている場合は、そのままお使いになれます。
- (4) 「振替口座開設」の部分に○印がついていない場合は、改めてゆうちょ銀行で手続きをお願いいたします。保護者名義の通帳、印鑑、免許証や健康保険証などの身分証明書が必要です。
- (5) 口座開設は3月末までをお願いします。3月は窓口が混み合いますのでお早めにご準備をお願いします。

2 諸経費の納付

- (1) 入学後、学校納付金の納入については、内容や手続き等にご同意のうえ「自動払込利用申込書」を作成していただきます。申込書は入学後に記入例と一緒に配布いたします。記入例をお読みいただき、記入をお願いします。
- (2) 自動払込利用申込書の提出日は、入学式当日に担任からお知らせいたします。
- (3) 納付金額は4月中に決定し、改めて連絡いたします。
- (4) 引き落としは6月から開始する予定です。引落日は、毎月5日の予定です。再振替は毎月 15 日です。

3 その他

- (1) 給食費や教材費の未納が続くと、学校の教育活動全体に支障が生じます。必ず期日となる口座振替の前日までに、指定口座への入金をお願いいたします。
- (2) 支払期限を経過した場合は、状況により未納金回収の事務を教育委員会へ委託し、区の委託した弁護士が、法的手続きを含めた未納回収を行う場合があります。
- (3) 諸経費の会計に関するお問い合わせは、本校事務室(電話 03-3921-7102)までお願いいたします。

IV 緊急連絡メール

1 用途

あらかじめ保護者の皆様が登録したメールアドレスに、教育委員会や学校からのメールを一斉に送信するものです。以下のような場合に発信します。

- ・ 震災時等、緊急時の連絡
- ・ 不審者等に関する注意情報
- ・ 悪天候等による休校、または登校時間繰り下げ・下校時間繰り上げ等の連絡
- ・ インフルエンザ等の感染拡大防止のための学級閉鎖、学年閉鎖等の連絡
- ・ 学校行事や学年行事等の実施・延期・中止に関する連絡
- ・ その他

2 利点

時間差が生じることなく、一斉に情報をお届けすることができます。

3 登録について

- ・ 利用は無料です。
- ・ 早く大人数の方への連絡をするためにも、メールアドレスをお持ちの保護者の方は、できるだけ登録をお願いいたします。
- ・ 詳細については、入学後、改めてご案内いたします。

V 入学式

1 日時

令和5年4月7日(金)午前10時~11時00分(予定)

※ 受付は午前9時00分~9時15分の予定です。

2 場所

本校体育館

3 持ち物

- ・ 入学通知書／保護者がお持ちください。
- ・ 上履きと外履きを入れる袋／保護者のみ
- ・ 学校指定の上履き(靴ひもは黄色です。)/生徒
- ・ カバン、筆記用具／生徒
- ・ 生徒の服装は、本校の標準服、白のワイシャツ、ネクタイです。

4 受付とその後の動き

(1) 学級の確認

新しい学級編成は、掲示または配布物で発表します。自分の学級を確かめます。不明な点は、受付の職員におたずねください。

(2) 受付

- ・ 保護者の方は、受付で「入学通知書」をご提出ください。
- ・ 新入生は学級ごとの受付で手続きを済ませてください。受付では、掲示か配布物で確認した出席番号と氏名をお伝えください。掲示または配布物の氏名表記の字が違っていた場合には、受付で正しい漢字をお知らせください。氏名の読み方を確認する場合があります。

(3) 新入生は教室、保護者は式場に移動

- ・ 新入生は、受付を終えたら、くつ箱に移動し、氏名が書いてある場所に靴を入れて履き替えます。その後、係生徒の誘導で教室に入り、担任から式典の説明、氏名の確認等を受けます。
- ・ 保護者は式場へお入りください。保護者の皆様は上履きをご持参ください。下足はご持参された袋に入れて、式場内の席までお持ちください。
- ・ 9時45分までには着席をお願いいたします。

(4) 諸注意

- ・ 各教室では、担任から入場の仕方や式における動きや諸注意があります。保護者の皆様は、携帯電話をマナーモードにするか、電源をお切りください。

(5) 欠席する場合

- ・ お子様が病気等で入学式を欠席される場合でも、保護者または代理の方が必ず受付に行ってください。受付により入学の確認を行っています。
- ・ 入学式後にPTA役員や担任からの連絡がありますので、式にもご参加ください。
- ・ 保護者とお子様の両者が何らかの事情で入学式を欠席される場合、必ず前日までに電話でご連絡ください。当日の急な欠席は、8時30分までに必ずご連絡ください。

(6) 感染症防止

- ・ 検温を行い、体調のすぐれない方は、出席をご遠慮ください。

- ・ 感染予防のために座席数を制限いたします。各家庭で二人までの出席をお願いいたします。
- ・ マスクの着用をお願いいたします。
- ・ 会場は暖房と換気を行っています。

5 式の概要

(1) 所要時間

午前 9 時 55 分に新入生が入場します。式典そのものは 60 分程度で計画しています。

(2) 式次第

1 開式の言葉
2 国歌
3 新入生呼名
4 校長式辞
5 お祝いの言葉
6 来賓紹介・祝電披露
7 歓迎の言葉
8 誓いの言葉
9 教職員紹介
10 校歌紹介
11 閉式の言葉

6 入学式後の動き

(1) 新入生は教室で学級活動を行います。(11 時 10 分～11 時 30 分)

- ・ 教科書は後日配布します。
- ・ 担任の自己紹介と翌日の諸連絡をします。

(2) 保護者の皆様は会場(体育館)でPTAからの説明を聞きます。(11時05分～)

(3) 記念写真撮影(11 時 30 分ごろ～)

- ・ 学級活動を終えた生徒と会場(体育館)で記念写真を撮影いたします。

VI その他

1 国公立中学校へ入学される場合

- ・ 入学式までに国公立中学校に入学が決まった場合には、本校に入学しない旨を必ず担当：副校長(電話 03-3921-7101)までご連絡ください。

2 教科書や学習道具について

- ・ 教科書は、後日、学級で渡します。
- ・ ノートなどの学習用具については、最初の授業を行う時に各教科の担当教員担任から指示をします。先に購入する必要はありません。
- ・ 小学校で使用した学習道具(ソプラノリコーダー、音楽バック、鍵盤ハーモニカ、裁縫道具、習字セットなど)は、中学校でも使うことがありますので保管をしておいてください。

3 諸経費納入

- ・ 入学式当日に「自動払込み利用申込書」を配布します。提出日は、入学式当日に担任から連絡します。
- ・ 諸経費の金額は、購入教材が決定し次第、4月中に連絡いたします。
- ・ 引き落としは6月から開始する予定です。
- ・ 会計関係のお問い合わせは、担当：事務室(03-3921-7102)までお願いいたします。

4 標準服の採寸

- ・ 2月5日(日)の14時00分から16時00分までに本校の体育館で行います。
- ・ 上記の日に都合がつかない場合は、お早めに取扱業者に連絡し、個別に採寸を受けてください。

5 緊急連絡先・生徒個人カード・保健カード・生徒引き取り票について

- ・ 学校から家庭への緊急連絡等の目的で、緊急連絡先・生徒個人カード・健康カードのご提出をお願いしております。個人情報厳重に管理し、目的以外には使用しません。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・ 生徒引き取り票は、地震などの災害発生時等に、保護者の方にお子様をお引き取りいただくための資料です。どなたが、いつ頃学校に到着できるかをご記入いただきます。
- ・ 各種の提出物は、入学後、担任からより配布します。ご多用とは思いますが、期限までの提出にご協力をお願いいたします。

6 お問い合わせ

- ・ ご質問やお問い合わせは、下記までお電話ください。
担当：副校長(03-3921-7101)